

## 土砂災害警戒情報発表時における「緊急速報メール」の配信について

平成31年3月下旬より、土砂災害警戒情報が発表された際、市民の皆さまにかけ崩れの危険等をお知らせするため、神奈川県から「緊急速報メール」が配信されます。

また、横浜市からも、土砂災害警戒情報の発表とともに事前に定めた区域に対し避難勧告を発令し、下記の配信対象区に対して「緊急速報メール」を配信します。

これは、昨年7月に西日本の各地に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」などを踏まえ、一人ひとりに適切な避難行動を取っていただくことを目的としています。

「自らの身は自らで守る」という考えのもと、日頃から対象区域について市のホームページで確認していただくとともに、崖崩れが予想される区域の方にすみやかな避難行動をお願いするものです。

### 1 「緊急速報メール」の配信対象区

- (1) 土砂災害警戒情報が横浜市（北部）に発表された場合  
鶴見、神奈川、旭、港北、緑、青葉、都筑、泉、瀬谷の各区
- (2) 土砂災害警戒情報が横浜市（南部）に発表された場合  
西、中、南、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢、栄、戸塚の各区

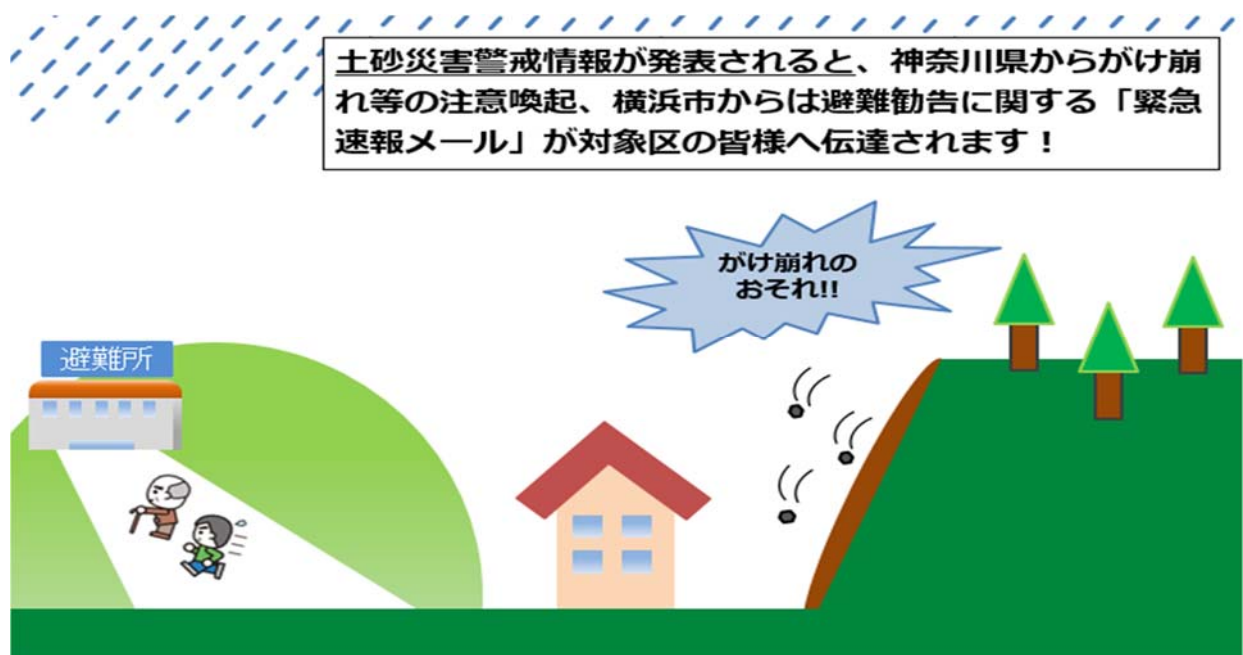
### 2 避難勧告を発令する対象区域

市のホームページに「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する地域を掲載しています。 ※市全体で110か所（H31.2.1現在）【西区：2か所】

### 3 緊急速報メールとは（参考）

対象エリア内のスマートフォン・携帯電話あてに各事業者が一斉配信するサービスであり、受信時には、ポップアップ表示や警告音等でお知らせします。

### 4 「緊急速報メール」配信のイメージ



問い合わせ先：総務局緊急対策課  
電話：045-671-2064